

文教厚生常任委員会記録

令和6年8月22日（木）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和 6 年 8 月 22 日 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	8 月 22 日 (木)	案 件 所管事務調査 (1) スポーツ環境について 市民プール、サガン鳥栖U-15練習場 (2) 学校施設について 田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校の校舎修繕等の 対応状況と今後の対応予定 田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校以外の市立小中 学校校舎修繕等の対応状況 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

委員 緒方俊之

3 説明のため出席した者の職氏名

スポーツ文化部長 石丸健一

スポーツ振興課長 小川智裕

教育総務課長 佐藤正己

教育総務課長補佐兼総務係長 西木純子

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

5 日程

(1) スポーツ環境について

市民プール、サガン鳥栖U-15練習場

(2) 学校施設について

田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校の校舎修繕等の対応状況と今後の対応予定

田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校以外の市立小中学校校舎修繕等の対応状況

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午後 1 時37分開会

樋口伸一郎委員長

これより文教厚生常任委員会を開会いたします。

~~~~~

樋口伸一郎委員長

本日の日程は所管事務調査といたしまして、スポーツ環境について及び学校施設についての調査を行います。

本日の進め方としましては、まず、スポーツ環境についての調査を行いまして、執行部入替えのため休憩を取りまして、その後、学校施設についての調査を行う予定とさせていただいております。なお、内容につきましては、本年２月に行った所管事務調査からの進捗等について、それぞれ執行部からの御説明をお願いし、質疑及び確認等を行いたいと思っております。これをまずもって御了承いただければと思いますので、御協力よろしく申し上げます。

それと開会前の話で、議会報告会についてということでも御意見は頂いておりますが、こちらに関しては、広報広聴委員会より正式に議長をとおして手続が行われる予定となっております。その流れに応じて、それはそれできちっと行っていく予定としておりますので、本日はまず2月までの所管事務調査をまた振り返って、そこも踏まえて現状進捗等を確認しながら、お尋ねや確認を行っていただければと思います。



所管事務調査

## スポーツ環境について

市民プール、サガン鳥栖U-15練習場

樋口伸一郎委員長

ということで初めに、スポーツ環境について、市民プール及びサガン鳥栖U-15練習場につ

いて等々の所管事務調査を行いたいと思います。

この件に関しまして、執行部より御説明をお願いしたいと思います。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

それでは、市民プールとサガン鳥栖U-15の練習場について御説明をさせていただきます。

資料は5月10日の臨時会のときに議案外で報告させていただきました市民公園整備基本計画図、こちらを御参照いただければと思っております。

市民プールにつきまして、前回の所管事務調査におきましては、老朽化が激しく、御利用いただく方の安全面、衛生面の確保が困難なことから、再開は困難である旨、御説明をさせていただいておりました。その後、本年4月に廃止の方針を決定いたしましたところでございます。また、市民公園整備基本計画におきましては、解体後の市民プール跡地のうち、現在のレジャープール部分を健康広場とすることや、50メートルプール、管理棟部分及び市民球場西側の芝広場をスポーツ施設エリアとしての位置づけを行ったところでございます。

スポーツ施設エリアにつきましては、テニスコート、スリーオンスリー屋外バスケットコート、全天候型屋外運動施設、温水プールなど施設整備を複数想定したゾーニングといたしております。

今後、様々な事柄を勘案し、スポーツ施設エリア内における施設整備の検討を行うことといたしているところでございます。

続きまして、サガン鳥栖U-15につきましては、佐賀県において練習場の整備を進められております。

建設予定地の一部が市民公園内となることから、工事を行うためには、本市において都市計画法などの各種手続を経る必要があるため、佐賀県とスケジュールを含め適宜、情報共有を行ってきたところでございます。

今後もこれまで同様、サガン鳥栖U-15練習場完成に向け、佐賀県と連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、都市整備課において進められている市民公園区域変更につきましては、原案縦覧が7月9日から23日まで行われ、現在、県との事前協議中とのことでございます。

以上、御説明を終わらせていただきます。

#### **樋口伸一郎委員長**

この件に関しては今、御説明をいただいたので、こちらに関して御質問のある方は挙手の上、御発言をお願いできればと思います。

#### **中川原豊志委員**

まず、市民プールのほうからですが、解体する方向というふうなことです、今後の計画

予定、例えば、スライダーのほうを先にするとか、もう全体的に——今から入札をして、いつぐらいに解体をする予定とか、そういうスケジュールが何か分かっていたら教えていただければと思います。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、社交金ですね、そちらのほうの補助金を活用して、一体的に解体のほうを検討させていただいているところでございます。

今後、社交金のスケジュールを勘案しながら予算要求等をさせていただきたいと思います。現段階でいつぐらいにというのは、御説明は控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

#### **中川原豊志委員**

ということは、単純に今年度申請して、それが採択されれば、早くて来年度からできるというぐらいのところかな。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

現在はBバイC比の予算を都市整備課のほうで計上させていただきまして、本年度それを行っております。

それが終わって、具体的に国のほうと交付金の協議を行うようになりますので、それから考えますと、令和7年度に事前協議で、早くて令和8年度になるのかなというふうに思います。

#### **中川原豊志委員**

令和7年度申請で早くて令和8年度と。気になるのが、やっぱりスライダープールの階段の部分とスライダーの部分結構さびも多くて、老朽化がひどいなというところですが。早めにやったほうが、地元とかいろんなところに影響を及ぼさんのかなって心配をするんです。そこまで待たんとでいいのか、そこだけでも早くする方法というのはないのか、スライダー部分に対して……（発言する者あり）

#### **樋口伸一郎委員長**

ちょっと待ってください。今、御答弁の中に社交金とかいう単語が出ておりますので、広くお伝えする意味でも、社交金って使うのであれば、碎いた説明をしていただく、あるいは正式名称でおっしゃっていただくという配慮をいただければと思います。御協力よろしくお願いします。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

確かにスライダープールはさびのほうで非常に強い状況になっておりまして、もともとそのさびが、はだしで歩くとけがをしやすくなったり、あと体に影響が悪いということで、以



前からお話をさせていただいておったと思いますが、躯体自体はしっかりしておりますので、もちろん倒れたりもありませんし、そこまで――これがまた数年もそのままということであれば、ちょっとあれですけども。例えば、悪いところは落とすとか、部分的にはそういうことはする必要があるかもしれませんが、全体的としては危険な状態であるというような認識は、現時点ではしていません。

#### **中川原豊志委員**

そうならいいんですが、下から見ると穴が空いていませんじゃろうかというふうな感じも見えるんで。それはそれで、やっぱり管理はしっかりしていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

#### **樋口伸一郎委員長**

これはちなみに当初立てたスポーツ環境についてで、現在の施設の状況とかにも含まれるし、そこの中にはグラウンドの不足というところの（１）もあったので、そのスポーツ環境全般で御質問、確認等あれば。

#### **西依義規委員**

前回の一般質問で、スポーツ施設エリアにいろいろ候補があったじゃないですか。それはどういう段階でどう決まっていくんですか。例えば、今後庁内協議だけで決めるのか、市民の皆さんとか、ほかのスポーツ団体さんの意見も聞くのか、それとも議会ともいろいろそういう話があるのか。どうやって決めていこうと思われていますか。

#### **樋口伸一郎委員長**

考え方ですね。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

まず、市としてどうするのか、どういうコンセプトにするのかというところがまだ固まっておりませんので、大枠を固めていく必要があると思います。ただ、前回の一般質問でもありましたけれども、今任期中においては、なかなか、というようなお話もありましたので、その進め方についても、現時点でどういうふうな進め方になるのかというのは、私どもとしてもここでお答えしづらいっちゃうか、まだそこまで話が行っていないというところがございます。

#### **西依義規委員**

それが一番やりやすいやり方だと思うんですよ。ただ、広場があって、市民プールは解体し始めました、ですけど方針は決まっていませんと。国の社交金をもらうときに跡地利用の方針まで決めなくていいんですか。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

今回の分で、このスポーツエリアと健康広場と分けているのは、健康広場のほうは国の交付金を活用していきますけれども、スポーツエリアのほうについては壊すだけで、簡易的に――隣の健康広場と同じような位置づけで仮の形でしていきたいと思っていますので、このスポーツ施設エリアの施設建設分については、国の交付金の対象外の事業と、こういうふうになるのではないかというふうに思っております。

#### 西依義規委員

一般質問では、いろんな団体にとって、例えばの話で、おおすごいなっていう部分も出されているじゃないですか。そうすると、それをやっている方々にとっては死活問題だと思うんです。バスケットが出来るのか、プールが出来るのか、屋内テニス場が出来るのか。

だから、未定でも、何年ぐらいにコンセプトじゃないけど、基本構想を出して、それぐらいは示しておかんと、内部でこそこそ決められて、こっちで見たときには、もうこうですよみたいだったら、やっぱり我々も気づかなかったし、市民の方も気づかんやったというふうになるんじゃないか。その辺はどうですか。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

この市民公園内のスポーツエリアだけではなくて、例えば、龍谷短期大学の跡地については、まだスポーツ施設というふうに決まったわけではございませんけど、今後どういう活用をしていくのか、買うとしたらどういう活用していくのかということを検討する一つとして、スポーツ関連の施設も念頭に置いて検討していくことになると思います。ですので、ここだけじゃなくて、全体的にどうなのかというところを検討する中で、じゃあこの市民公園のほうはどうするのかという話になってくるのかなというふうに思っております。

#### 西依義規委員

となると、なおさら我々が言っている、例えば、条例とか推進計画とかを立てて、鳥栖市全体のスポーツ施設がどうあるべきなのかっていうのは、国の推進法で努力義務かもしれんけど、努めなさいって書いてあるんで、鳥栖市はつくらない、つくらないっておっしゃってあるんで。佐賀市とかはもうつくっているんです。それを見れば、ここ5年、10年、15年、20年こうやっていくんだっていうのが分かるんで。それは今、部長の答弁だったらまさしくそういうものが要るんじゃないですか。どうですか。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

どこまでその計画の中に織り込むかということもあるでしょうし、佐賀市さんは確かにつくってあるみたいですけど、大きな考え方とか、そういう部分だったと思いますし、現在、県のほうはもう計画自体がなくなっていますので、どのやり方がいいのかというのは、そこそこで当然、判断をしていくべきもので、それがないと進められないということではないと

いうふうに思っています。

#### 西依義規委員

計画とか条例とか法律って、結局そういうものがあるから皆さん共通認識ができるんですよ。今、部長がおっしゃったやつですと、鳥栖市の考え方がどう変わっても、誰からも文句を言われたい、去年の状況、明日の状況、明後日の状況で、ころころ替えられるように御答弁されているんで。それじゃあ鳥栖市の税金を使ったり、整備したりするのに、なかなか説明がしにくいと思うんですよ。ですから、国が言っている推進計画じゃなくても、鳥栖市独自の何らかのそういうビジョンとか、そういうものはつくられるんですか。あの計画じゃなくて、今のところ我々は何を信じていいのか分からんとですよ。若者にもうちちょっと力を入れるんだな、いやいや、健康とスポーツをもうちょっと融合させるんだな、いやいや、いろんな――書ける目的が何個かあるじゃないですか。もちろん1課だけでは駄目かもしれないけど、そういうものはつくられたほうが、我々はそれを信じられるっていう気がするんですけど、どうですか。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

以前、健康スポーツセンターを計画する際には、まず基本構想をつくって、それから考え方をまずお示しして、その後、基本計画、基本計画をする中で議会のほうと議論させていただいた記憶がございます。

ですので、そういうふうに基本構想というのは、考え方を示す部分は、特にここの部分は非常に大切なところ、それから、ここだけじゃなくて、全体的にどうなのかというのは、そういう形では、最低限示す必要はあるのかなというふうに思っております。

#### 西依義規委員

国もしょっちゅう計画をつくるようになるんで、計画ばかりつくって忙しいけんですよ。確かにそういう気持ちは分かるんですけど、例えば、屋内スポーツ施設を造ります、屋内プールを造ります、基本構想は分かるんです。私が言っているのは、なぜそこに温水プールが要るんだとか、なぜそこがスリーオンスリーなのかっていう、全体の鳥栖市のスポーツ、パワーバランスもいろいろあろうし。

そういうのが1個ないと、いろんな団体から、卓球は全然ないんですよとか剣道はこうなんですよと、そういうもので、何であそこがバスケットだったんですかつちゅうのが、我々も答えにくいんで、その前提は鳥栖市として何かありますか。全てのスポーツの何か。今あるのであれば、もうそれを見ればいいんでしょうけど。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

他の自治体を見ても、あんまり事細かに書いてあるのは私は見たことはないんです。

計画の中では基本的な考え方とか、そういうことがほぼですので、その中に具体的な施設の計画が入っているというのは——入っているところがないとは言いませんけれども、基本的にこういうスポーツを推進していきますとか、そういう形が、どっちかっちゃうと、もともとハード面よりもソフト面の感じが強い計画になっています。

ですので、鳥栖市の場合は、これはどこでもそうですけれども、総合計画があって、それから、うちの場合は保全計画とか施設の計画が別にありますので、保全は現在の施設の保全ですけれども、施設の管理計画というのがありますので、そちらのほうで施設の新設も当然、議論して入っていくようになるからですね。

スポーツの計画のほうにハード面を入れろというのは、あんまり見たことないなというふうに思います。

#### **西依義規委員**

私が危惧しているのは、現市長が「自分の任期中には」とおっしゃったから、要は2年半か3年ぐらいは何も動かんわけでしょう。時間軸がもったいないなと思って。それならいろいろ議論して、もちろん次の市長選をクリアしたときに、さっも行けるようにとか、何かできることがあるみたいけど、今のところ何もせんみたいなお話だったんで、ちょっと言ってみました。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

先ほど龍谷短期大学の話をしましたけれども、まだ龍谷短期大学のほうをきちんと買うというように決まっているわけでもありませんけれども、そういう状況になったときに、すぐ動き出せるように、いろいろ方向性とか考え方は、現在少しずつ整理をしていっている状況でございますので、買うということになる時点では、事前にこういう考え方で、当然、買う理由が必要になりますから。それまでには何らかの形で、それがスポーツなのか何なのかは別にして、お示しすることになるのであろうと思っています。ですので、仮にそれがスポーツであれば、それだけじゃなくて、鳥栖市全体がどうなのかっていうところは併せてお示しする必要は当然あるのかなというふうに思っております。

#### **樋口伸一郎委員長**

この件、部長から御答弁いただいたんですけど、市長の今任期中に無理とか、あるいは無理じゃないとか、その辺りの状況というのはもちろんおっしゃっていただいたことは委員の皆さんも理解できるんです。

ただ仮に、それが無理だとして無理だっていう状況のまま、そのままでやるのは、今、時間軸の話も出てきました。ただそうやって準備を進めていくような段階、もうこれは決定じゃないですよ。今、部長から御答弁いただいたように、もしそうなった場合には、その準備

が滞りなく、できる範囲では出来ている状態に持っていくとかいう考え方でもいいんです。

ただ何もないっていう、もう何もない状況の数年っていうのは、西依委員に限らず全員が多分共通して持っていることで、多分、委員会じゃなくても一般質問で出てきたりすると思うんです。要はその空白の時間がどうなるのかっていうのを、多分みんな知りたいと思うので。例えば、執行部としてできる準備だとか考え方っていうのが、お示しできるような範囲になれば、ぜひ小さいことでもいいんで、お知らせをいただければと思います。

もう本当に市長が無理って言ったから、もうそれ以上何も聞けないじゃなくて、それは執行部サイドからじゃなくて、委員会からもこういう意見が多発していて、その期間はこういうふうな考え方あるいはビジョンがあるのかっていう意見が、もう執行部としても答え兼ねているっていうような状況をお伝えいただければ、委員会としてもありがたいかなと思いますので、御協力をお願いします。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

誤解をされた発言をしたら申し訳ないと思うんですけど、市長は検討するとかそういうことは一切ありません。逆に検討しなさいという指示を受けておりますので、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

#### **樋口伸一郎委員長**

ぜひもう意欲的に御検討いただいて、こういうことを市長に申し上げていくっていうようなことでもいいです。そこら辺も共有できればありがたいと思いますんで、よろしくお願いします。

ほかにあればどうぞ。

#### **成富牧男委員**

言われて久しいんですけど、情報の共有化、それは組織の中だけでなく市民と、それからいわゆる行政側の情報の共有。言われたのはそういうことやったろうと思う。

こういうことを行政としては最初やろうとしてるんだっていうのが、市民からも分かる状況じゃないといかん。例えば、今のやつでいうなら、今任期中にはしないと。ただ、そこに何でって、プールなくなるとよねって。もうちょっとそこら辺も必要かと思います。

そこで出てくるのは当然、優先順位の問題と思うけど、これは何年度にするとか、今はまだないよとか、項目が幾つか出てきとるわけだから。

やっぱりそれに対して説明する責任はあるというふうに思います。

#### **樋口伸一郎委員長**

御意見、御要望ということです。

ほかにあればお願いします。

**牧瀬昭子委員**

3点あるんですけど、1つ目が先ほどの御説明の中に出てきた、コンセプトが固まっていないというところですけど。

委員のほうからいろいろありました、市民の方々とか利用していくであろう方々からの意見の収集とか、そういうものをどの段階で入れていくのかっていうのが、どこなのかがよく今見えないので、コンセプトっていうのがどの範囲までを示しているのかっていうのがちょっと分かりにくいので、イメージされているところをよかったら教えていただきたいっていうのがまず1つ目です。

**石丸健一スポーツ文化部長**

市民の声については満足度調査等を総合政策課のほうで行っておりまして、その中で体育施設が欲しい、どういう施設が欲しいですかとか、そういうお問い合わせをさせていただいております。そのようなアンケート。

それから当然、市民から議会のほうに届いた声等も踏まえながら検討していくというような形になるかと思っております。

**牧瀬昭子委員**

ということは、それがもう皆さんから声を聞きましたということがもう既にありますという状況から、そこを基にもうコンセプトは執行部内でつくっていきますということを意味しているのでしょうか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

基本的な考え方はまずお示しする必要があるかと思しますので、当然、今までお聞きした声等も踏まえて、まずはたたき台といいますか、基本的なベースになるものをこしらえてというのが第一になるのかなというふうに思っております。

**牧瀬昭子委員**

そのこしらえるっていうのは、どんなイメージですか。こういう施設を造りますっていう、かちつとしたハード面のことをおっしゃるのか、その辺りがよく分からないので、もう一度お願いします。

**石丸健一スポーツ文化部長**

今の段階でどこまでっちゅうか、まずはどういうスポーツに力を入れるかじゃないんですけども、何が足りないのか、何に力を入れるかということがまずあって、そのためにこういう施設が必要と。施設があるからどうのじゃなくて、そういう考え方からいくと思いますので、そういうふうな整理の仕方から入ってくるのかなというふうには思っております。

**牧瀬昭子委員**

市民満足度調査っていうのは、全市民じゃなくて、ランダムということで、アンケートを取られているものだと思うんです。

その中の皆さんがスポーツをされているわけではないと思いますし、それが全ての声なのか——全ての声っていうのをどこまで言うのかというのは難しいですけども。

やっぱり利用したいと思っていて、その施設がないからできないっていう声が、そこまでこのアンケートの中で聴取できるのかなというのが、議会報告会の中でもそういった声がいろいろと出てきていますので。

そこをもう少し丁寧に、今、利用されている方もそうですけど、利用したくてもないからできない方たちの声を聴取する方法を、市民満足度調査だけで終わらず、幅を広げていただきたいと思うんです。

そういう場とか、そういう機会とかっていうものに特化して、市民満足度ってなると広くなると思うので、ここに特化した話ということで、市民の方たちから話を聞くとかっていうことができないのかなと思うんですけど、いかがですか。難しいですか。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

できますもできませんも今の段階で言える状況にはございません。

多分、今までそういうことはやったことはないと思います。すいません、お答えになりませんけど。

#### **牧瀬昭子委員**

では、要望として加えさせていただければと思いますので、成富委員からも西依委員からもいろいろ出ていましたとおり、やはり市民の方たちの声が伝わらないままに決まってしまうこと自体をなるべく避ける方法を少し丁寧にやっていただきたいなと思いますので、ぜひそこはよろしくお願いします。

2点目で、先ほどコンセプトの中でおっしゃっていた事前協議中という話があったと思うんですけど、この事前協議っていうのは、どういう中身なのか教えてもらっていいですか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

先ほど私が事前協議中と申し上げたのは、サガン鳥栖U-15練習場の整備について、一部市民公園内の区域を含んでいることから、その市民公園の区域から除外する内容と、また新たに組み入れる部分、その分について、県のほうと都市整備課のほうで協議を進めている、その分の御説明をさせていただいております。以上でございます。

#### **牧瀬昭子委員**

そのスケジュール的なものっていうのはもう出ているんですしたか。いつまでに協議が終了するとか、今の段階でどこまで進んでいるのとかっていうのがあれば。

**石丸健一スポーツ文化部長**

県のほうでは、次の議会のほうで一定の御説明を考えていらっしゃるようですので、それまでには事前協議は当然、終わっていくものというふうに思っております。

**牧瀬昭子委員**

では、県のほうで次の議会であってという予定であれば、鳥栖市議会のほうでのその辺りのお話ってというのはどういう段階で来ることになりますか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

県のほうで次の議会に必ずされるかどうかあれですけども、それに向けて調整されているというふうに伺っておりますので、当然、県の事業でございますので、それが発表されてから、市のほうでもその内容について私どもから御説明するようになるものと思っております。

**牧瀬昭子委員**

県のスピードでその話としては起こってくるものなので、その後に御説明があるということですね。ここに係ることですので、鳥栖市議会にもぜひ早めに教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。一旦ここで終わります。

**樋口伸一郎委員長**

ほかにあれば。

**田村弘子委員**

先ほど満足度調査というものをランダムで市民の方にしてもらっているというお話が出ていたんですけども、この満足度調査って毎年されているんですか。どのようなタイミング、回数でされているのか教えてください。

**石丸健一スポーツ文化部長**

たしか4年か2年に1回……、総合計画に基づく調査になりますので、前期と後期でしていただきますので、そのタイミングとなりますと、4年1回ということになるかと思います。

**田村弘子委員**

今ある満足度調査の結果っていうのは何年度に行われたものですか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

令和2年頃ではないかというふうに思います。

**田村弘子委員**

ということは、この時に出た満足度調査の結果の内容っていうところでは——すみません、私がプールを建設してほしいというていの話ですけども、プールが出来ると市民の方が思っていてあって回答されているっていうところはあったりしますか。



**石丸健一スポーツ文化部長**

当時は建設予定でしたので、特にプールの建設の可否を問うような問いの仕方はなかったかというふうに思います。

**田村弘子委員**

次回は今年度中、来年度か何かに満足度調査って行われるんですか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

たしか本年度に行われてあるかと思います。その中に、市民公園の中に必要な施設は何ですかというような項目があったかというふうに思います。

**田村弘子委員**

その質問の項目の中に鳥栖市にプールは必要だと思いますかっていうような項目は投げ込まれてありますか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

具体的にそのような設問はなかったかに思います。

**田村弘子委員**

今からそれをつけ加えることは困難ですか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

既に終わっておりますので、困難だと思います。

**田村弘子委員**

ありがとうございました。市民公園の中にどのような施設が必要かという問いかけというところであれば、別のところでもプールが必要だっていうふうに記載できるような欄とかあったりするんですか。

**樋口伸一郎委員長**

自由記載欄みたいなことですか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

自由記入欄というのはあったかと思いますが、それがその施設の公園のところにあったのか、最後のところにあったのか、あれですけど。記入できるようにはなっておったかと思います。

**樋口伸一郎委員長**

場所は不明確ですけど、あるということですね。続きはいいですか。

**田村弘子委員**

はい。

**樋口伸一郎委員長**

ほかにございせんか。

#### 西依義規委員

市民プールの件で、教育委員会が今、若葉小学校の学校のプールをしていますよね。答申じゃないけど、来年何か出るっていつて、それを受けて、先ほどおっしゃった市民プールの必要性の優先順位が上がったりすることってあるんですか。先ほどのだったら、それはあんまりノーマークみたいな感じだったんですけど。例えば、教育委員会から学校プールの維持がもう今後大変だと、市として1個プールっていうふうに流れた場合、プールをどこに建てるのかは知らんですよ、プールが必要だと。市民プールがなくなったことも含めて。そういう場合には、担当課として検討とか何かされたりするんですか。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

様々な事柄をっていうのは、そういうことも含めて検討するものというふうには思っております。

#### 西依義規委員

一般質問の様々な事柄を勘案してということですね。それは分かりました。多分それも議会でも議論しないといけないと思って。賛否両論あると思うんで、そこはまた議会で議論するとして。

一般質問でもう一個、私も龍谷短大の跡地で質問したら、スポーツ施設をはじめというようなお答えでしたけど、今、担当課が想定でき得る、あそこにグラウンドを造った場合のメリットとデメリットみたいものは何かありますか。担当課として、プロの立場として、あそこに造ると、こういうことではいいけど、こういうことではちょっとねっていう。

私らもよく分からんで、下手したらグラウンドじゃなくてもいいんじゃないかとか、いろいろ思うけど、グラウンドは必要だと。何かありますか。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

現状の考え方としては、開発許可要件など土地利用の制限がある場所でございます。多目的グラウンドをはじめとするスポーツ施設が有力な選択肢の一つとなると考えている段階でございます。具体的にどういったものがあそこに適するとか、そういったところまでは現時点ではお答えすることができない状況でございます。以上でございます。

#### 西依義規委員

それは6月と一緒にやないですか。二、三か月たつとるとばってん、担当課として常に進み続けておると私は思っているんですよ。ああいう土地の話が出てきたと。その部分で何かないのかなって聞いたんで、そこを答えてもらわんと、二、三か月寝とったとってなるやん。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

今、課長が申し上げたように、あそこは制限がいろいろございますので、おのずと設置できるものが限られてまいります。ですので、スポーツ施設でいいますと、多目的グラウンド、それから簡易的な野球場とか、そういう建物でない施設というので、今、どんなものがあるかということで、検討しているところでございます。

**中川原豊志委員**

僕から言わせると、龍谷短大の土地については、たまたま飛び込んできたようなものだと思うんですよ。向門市長が市長公約として、多目的グラウンドが必要だというふうなことで上げられとって、1年半ほどにもなるんで。その間、担当課として、たまたま入ってきた龍谷で、もともとここを狙ったんですよというわけじゃないと思うんで。

ほかに多目的グラウンドになるような土地とかは当たったり、探したり、検討したりされとったのかっていうのが疑問です。何もその間しとらんで、たまたま龍谷短大が入ってきたけんが、ここをそれにしようというふうな安易な発想だったのか。

そうじゃなかろうというふうに思いますんで、ちょっとその辺を教えてください。

**石丸健一スポーツ文化部長**

御存じのとおり、施設を造るためには土地が必要で、その土地を今までずっと見つけきらんで苦労してきとったわけでございます。工業団地等を整備するときに、調整池を造らなければいけませんので、そういう調整池を運動広場で活用できるような形ということで、基里の分については、そういう提案を受けるように担当課のほうを通じて話をさせていただくとか、そういうことはしてきておりますけれども。

ただ、具体的に民有地等を、どこを買うとか、そういうところまでは至っていないというのは、おっしゃるとおりでございます。

**中川原豊志委員**

基里の工業団地については、実際、もう不動産登記とかで、今、設計もいろいろ計画されているんで、そこにグラウンドとかが出来る、運動ができる調整池の整備もしてくださいっていうところまでは話はしているのか、していないのか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

していただいているというふうに聞いております。（発言する者あり）

担当課のほうからしているというふうに……

**樋口伸一郎委員長**

すいません、担当課はここじゃないんですか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

造成の担当課である商工観光課のほうから話はさせていただいております。

中川原豊志委員

確認をしてみます。10年以上前からずっとこの話はしているんです。で、いつもいつも土地がない、土地がないって。探そうとしているのかというふうな気もするんです。

言い方は悪いばってん、前任の市長はそんなにスポーツに関心がなかったから動かんやっ  
たかもしれませんが、今の市長はスポーツに関心があるけんが、もうちょっと動くのかなと  
いうふうな思いはしているんで。ここについては、ぜひ任期中にある程度めどがつくような  
動きを、多分指示はされていると思いますんで、やっていただきたいというふうに思います。

## 樋口伸一郎委員長

要望ですね。あと補足ですけど、おっしゃったように、これは10年以上前から一般質問等での御答弁を振り返っても残っているように、喫緊の課題だということで、議会も執行部も共通認識ができているところだと思います。

委員会としてもまだこの構成メンバーじゃない前の前ぐらいから、所管事務ではグラウンドがありまして、このグラウンドから今の本題に発生してきているわけです。現地視察にも行っているわけです。

土地がないって言うけど、アーチェリー場の横に物すごく広い広場があるとか、あるいは競馬場のところにも行きましたし。全くないような——市が一部保管しとるような大きい土地も見には行っているわけです。

ですので、やっぱり今、上がってきた要望のように、とにかく不足しているっていうことは共通認識で、今の委員会の考え方、あるいは今の執行部の考え方もあると思うんですけど、不足していて、その環境はこれからもう必然的に拡充していかなければ環境改善にはつながっていかないの。

もうこれも委員会の皆さんが今より拡大してくださいって言う委員さんはいないので、やっぱり委員会にこういう考え方が強くあるということを御認識いただいて、市長部局にも伝えるなり、ぜひアプローチを行っていただきたいと思います。私からも委員会として要望が  
あっているということです。これまでの実績を含めてお伝えしたいと思います。

ほかに。(発言する者あり)

暫時休憩します。

午後 2 時 21 分休憩

~~~~~

午後 2 時35分開会

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

今スポーツ環境について、市民プール、サガン鳥栖U-15練習場についてやり取りをさせていただいたんですけれども、もともとあったグラウンドの不足についても質疑や御答弁で確認をさせていただきました。

これを踏まえて、委員間のほうでまたこの（１）については取扱いとか協議をさせていただければと思います。

あと、スポーツ環境については高齢者・障害者の健康づくりについてということと、部活動の地域移行というのが小項目として上がっております。

今日のところはこれを議論するものではございませんが、その２つについて、この先こういうことを議論していきたい、執行部と意見を交わしていきたいという種をお持ちの方、発言できる方は挙手をお願いして、御発言いただければと思いますけど。今日のところでなければ無理して出さなくていいです。

中川原豊志委員

これは部を兼ねるんであれだけでも、部長もこの前、盛岡市のほうと一緒に視察に行かせてもらって、その時に盛岡市のMORI-WALKERというアプリで、市民が何歩か歩いたらポイントがもらえるというふうなものをされとったですね。要は佐賀市でやっているSAGATOCOみたいなのがアプリでできるというふうな形で、ポイントでいろんな市内のお店で使えるとか。それを高齢障害福祉課と健康増進課と一緒に――健康増進課のほうで健康マイレージもう十数年前からやっていて、毎日何をしたら、500歩歩いたら丸をつけて、それを継続的にできたら、図書館カードとか、そういうふうに変えられるっていう、あれももう紙ベースで何年もやっているんで、そこと一緒にコラボした形で市民が健康に親しめるような施策というのを今後考えていただくことってできないのかなというふうに思って提案をさせていただきたいと思います。

樋口伸一郎委員長

御提案ありがとうございます。これは（１）の中にも、先ほどのやり取りの中に、例えば、健康づくりに寄与するスポーツ環境づくりだとか、そういうものって出てはきているんですよ。ですので、これは今日のところは提案なので、これをこの先議論するものじゃないので。また整理させもらって、あと１年あるんで、そういうものも含めてこの先の議論につなげていければと思いますので。

今日のところはそういう提案がありましたということで押さえておいていただければありがたいです。

あと、3番も含めて、ほかにあれば、なければいいです。また今後整理していきます。

部活動もいいですよ。

西依義規委員

さっきの関連で、向門市長の公約の健康の健に幸せの「健幸No.1都市」について、この間一般質問させてもらったけど、あそこの課では全然それはイメージされていないですよ。

やっぱりスポーツとそういう健康増進が一緒にならんと、多分、市長がおっしゃっていることは成り立たんと思うんで。

その辺の、プロジェクトチームじゃないけど、そういう健康、要は市長が掲げた目標が、この間のお話を聞いたら具現化されていないんで。そういうのは腹案でも何かありますか。

健康の担当課とスポーツと、さっきのアプリ製作でもいいですけど、そうじゃなくてもいいけど、そういうふうに1歩2歩前に進めるような協議みたいのはされたことがありますか。それとも意見交換とか。

小川智裕スポーツ振興課長

具体的に健康増進課と協議っていう場までは設けておりませんが、今、スポーツのほうでも健康の健、健やかなのほうを使って進めている自治体のほうの情報収集は行っております。具体的にまだ健康増進課と協議等には至っていないところではございます。以上でございます。

西依義規委員

そういう連盟をつくった首長研究会とかあるんですよ。ですので、そういうところの先進事例を学んでというか、借用して、意外とできることもあると思うんで。そうしたら、市長がやっていることも少し進むのかなと思ったんで、ぜひ進めてください。

樋口伸一郎委員長

庁内で横断的な連携も含めて、健康に寄与できる、福祉に寄与できるようなスポーツっていうことなので。今後の案件として上がってくる可能性があるということで。

西依義規委員

ついでに部活動の地域移行の現状についてちょっと教えてもらっていいですか。

樋口伸一郎委員長

お答えできるものはありますか。

小川智裕スポーツ振興課長

部活動の地域移行につきましては、今、教育委員会のほうと定期的に協議の場を持ってい

るところでございます。スポーツ振興課のほうの役割としては受皿ですね、そちらのほうが重要な役割と思ひまして、今、各種目団体とその状況の把握、それと、こういった形での移行がいいのかとか、こういった形が適切なのか協議を行っている状況でございます。

具体的にそれについていつからかというのは、まだ今、教育委員会とも協議を進めている段階でございます。以上でございます。

樋口伸一郎委員長

いいですか。

西依義規委員

いつからか分かりませんじゃいかんと思うんです。ある程度けつを決めて、検討して、結果、鳥栖市には難しいなり、鳥栖市にはこの種目がいいとか、やっぱり結論を出さないかんので、まずは一定期間で——これ、めちゃくちゃ賛成ではないんですよ。どうなのかと思う。

だから、スポーツ振興課として、また教育委員会とか違う立場だと思うんで、その辺の課題とかもし教えていただけるなら、言える範囲で聞かせていただきたいんですけど。

よかったらこういう課題がありますもんねっていうのを。

小川智裕スポーツ振興課長

今、スポーツ振興課のほうで各種目競技団体と調整は、現状の把握とかをさせていただいております。やはりその中で一番は、指導者の確保の問題で、そこが非常に重要な問題ではございます。市内で各中学校にバスケットボール部とか男女部活動がございまして、一つの方法として、それをどこかの場所に集約する場合が検討ができるんですけども、集約した場合に、それだけ一遍に集まって、みんなが練習できるような環境というのがない状況でございますので、逆にそれぞれの部活のところに指導者が行っていただいて、指導していただける。そうすると、8人の指導者が最低でも必要になってくるというところで、その辺も今、非常に重要な課題であると認識をして、じゃあほかにどういうふうな人材の確保の方法があるのかっていうのを他市事例等も踏まえながら検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

西依義規委員

ということは、もうゴールも決めずにずっと検討され続けるってことですか。

本年度、来年度、再来年度、どこかで結論は出したほうがいいと思うけど、出さないということですか。

樋口伸一郎委員長

その質問は今回は追及は……、次の課もあるんですよ。（「そこだけ教えてください」と呼ぶ者あり）

そこの御答弁だけお願いします。

小川智裕スポーツ振興課長

現状としては未定でございます。今、教育委員会と詰めているところでございます。あくまでこれが部活動の地域移行になりますので、部活動サイドの整理のほうも一方ではされております。そちらの進捗もございますので、現状では未定となっているところでございます。以上でございます。

樋口伸一郎委員長

誤解のないように確認ですけど、この部活動の地域移行について協議中ということですけど、地域移行するっていうところも含めてでしょうか？もうする前提でやっているんじゃないですよ。しない可能性もあるんですよ。そこが語弊のないように押さえておかないといけないので。

石丸健一スポーツ文化部長

当然、受皿がないとできませんので、その受皿がどういう形であれば受皿として成立するのかというのを、今、スポーツ振興課が間に入って、協会と学校のほうを橋渡しをしているというような状況でございます。

樋口伸一郎委員長

まだ可能性としては——もうやるっていう前提ではないってことですよ。

石丸健一スポーツ文化部長

できるところからやるのと一斉にやるという考えもあるみたいなので、一斉となるとなかなか難しいのではないかと私どものほうは思っております。

できるところからであればできるんじゃないかと思っていますけど、その辺もまだはつきりしておりません。

樋口伸一郎委員長

そこは今後っていうことです。分かりました。

時間の都合上、まだいろいろありましようけど、高齢者・障害者については、また先ほど御意見があったような提案等も含めたような意見交換の場を設けさせていただくことがあるかもしれないので、そこはまた調整をさせていただきますので、御協力をお願いします。

それとあと、教育委員会との件につきましても協議中ということで、次の段階で、1か月後か2か月後か分かんないですけど、定例会以降にまたその時の現状の状況をお伺いさせていただくことがあるかもしれないので、そのときはまた改めて調整させていただきますので、御協力をお願いいたします。

皆さんからまだいろいろ聞きたいこと、確認したことはおありでしょうけど、時間の都合

上、これにて質疑を終わらせていただきますことを御了承ください。

スポーツ環境については今日の分は以上で終わりたいと思います。

次がありますので、執行部準備のために暫時休憩をいたしたいと思います。

午後 2 時46分休憩



午後 2 時59分開会

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

続きまして 2 番、学校施設について、今回は田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校の校舎修繕等の対応状況と今後の対応予定について御説明をいただけるということですので、まずはこの御説明について執行部よりお願いをしたいと思います。

佐藤正己教育総務課長

田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校の校舎修繕等の対応状況とのその他の市立小中学校の修繕状況等の報告をいたします。

田代小学校の屋内運動場の雨の降り込みの天井ガラリについてですけれども、大規模改修等を行っている時に、事業者さんのほうに一度ガラリ周辺を確認をしていただきまして、やっぱり劣化等により、ガラリ周辺のコーキングとかシーリングとかが劣化しているところにつきましては、業者さんの御好意ではありますけれども、補修をしていただいている状況であります。

実際、今年度まで大きな雨等はあっておりませんが、梅雨で 1 回降った時とかについては、雨漏りとか降り込みとか、床に落ちるようなことはありませんでしたということでしたけれども、やっぱり風向きによっては、ガラリのほうからの降り込みってのは避けられない状況だと考えております。

建設課とも話をしましたが、最近、以前よりもやっぱり降り込みにくいガラリで、同じような形状にはめ込みできるようなガラリっていうか、設備は造ってあるみたいですが、

実際それをするとなったときに、こういった形で鳥栖市の規格に、体育館の設計等をしていくという形になりますので、まだそこについて具体的に積算とか、そういうところまでまだ至っていない状況でございます。

続きまして、田代中学校の木質ドア、窓の改修等についてですけれど、木質ドア、窓の改修をするとなりますと、廊下側の壁を一回全部取り払うような形になりますので、学校の授業等の中で、そういった形でできるかどうかということからすると、やっぱり改修は難しいのかなと。

その壁を残したままですと、枠を、一回り小さい窓とかって形でならば対応は可能でしょうということですが、それでもやっぱりどの期間でやっていくのか、夏休み期間中で終わるのかとか、そういった期間でいくと、なかなか長期休業中で解決は難しいというふうには話をしている中ではありました。

現在、木質ドアについては、窓のかぎが開かないとか、そういった修繕が依頼できる分については全て開閉ができるような形で、軽微な修繕等については対応しております。

窓につきましても、そういった落ちたような窓は修繕の対応をしていかなければならないかと思っております。

実際、全体を改修するとなれば大がかりな、費用等もかかってくるので、今のところまだ具体的な対応はしておりません。

鳥栖中学校の雨漏りにつきましては、以前も言ったように大規模改造の中で検討していくということで、当面の対応について、例えば、キャビネットを置いて、本とかが置けないとか、そういったものをいろいろ検討はしたんですけれど、そういった中で、学校と話をしていく中で、廊下が狭くなってくるっていうお話をいただきました。

実際、消防法の関係で、廊下は必ず1.8メートル以上なければならないといけないっていう決まりもありますので、そこにずっと常備で置いておくっていう形にはならないっていうことで、教室の中にも制限があるということで、当面の対応についてもその話の中で出たこともあって、今のところそこから先にはまだ検討は進んでいないところでございます。

田代中学校の正門通用口の付近の車の往来についてですけれども、田代中学校に行く機会がありまして、話を聞くと、やっぱり歩道のところの縁石に接触があっているっていうことでしたので、そこについては維持管理課と話をしました。

そうすると、市道の部分の歩道の縁石になりますので、それを短くカットするってのは構造上厳しいということでした。

ですので、例えば、その部分にポールを、赤い短めのを立てて注意喚起をするとか、それが可能か、今後、話をしていく形になると思います。

それとあと1つ、門の入り口、通用門から入ってブロックのところで接触があって、パンクをするっていうお話がありました。

そこについては、市内の量販店で売っている黄色いゼブラ柄の、ああいうものを貼っても

らうとか、そういう対応で、注意をしてもらうような形で、タイヤがパンクするっていうのは、お互いの出と入りの関係で、離合するときに寄り過ぎて接触してパンクしているっていうことがあるというふうに聞いております。

実際、現場を見るとタイヤをこすった跡とかありましたので、そういう状況かなと思います。

そういった角の部分を防護するような対応っていうのは必要ではないかなと考えているところでございます。

一番目については以上です。

樋口伸一郎委員長

御説明ありがとうございました。

2つに分けて御説明いただけるということですが、ひとまず1番で区切って、ここで1番に関して御質疑のある方は挙手にてお願いできればと思います。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

それぞれに対応をしてもらっていると思いますんで、田代小学校の体育館については、今後——ただ、この前の大雨とかで降り込みがなかったっていうのは不思議だなと思うぐらいばってんが。

田代中学校のドアについては、まず、落ちるようなドアになっているっていうのと、ガタガタするっていうのに対して、落ちないようにまずしてほしいというのと、ガタガタと音がせんように、クッション材か何か入れて大丈夫か分らんけれども、そういう措置をしてほしいんやけれども。どちらかというと、教室棟のほうがひどかったような、特別教室とかはそんなになかったような感じだったと思うんです。

教室棟のほうが擦れているところが多かったような感じなんで、まずは教室棟のほうのドアを建具屋さんかなんかで、もうちょっときれいに、落ちないようにしてもらうとか、建具の取替えをすとか、その辺を何か考えられんのかなと思ってでした。

樋口伸一郎委員長

答弁に入ります前に、これは現地視察にてそれぞれ見た場所に対して、まず早急に御対応いただいたことにお礼を言っていなかったなので、お礼を申し上げておきます。ありがとうございました。

ということで御答弁をお願いします。

佐藤正己教育総務課長

やはり先ほど中川原委員が言われましたように、窓とかがやっぱり落ちてるところって

いうのは早急に、そういった個別の対応とかもしながら、していきたいと思います。

やっぱり全体的にいうと、言われたように溝の部分はかなり薄くなっている、それが止まらなくなっているっていうところと、ドア自体の浮きっていうか、それもあると思います。

ですので、そういった部分から音が激しいとか、窓の開閉が困難という部分については随時報告を頂きながら対応していきたいというふうに考えております。

中川原豊志委員

よろしく願いをしておきます。それから、鳥栖中学校の雨漏りに対して、キャビネットか何かで対応しようかという話をしていたと思うんですが、今の棚の中に入る用のキャビネットの大きさっていうのは、外に出すから逆に消防法とかにひっかかっちゃうと思うんだけど、今、奥に棚があって、そこに水が入っているような、そこに入るようなキャビネットを作製するということは困難だったのか。

佐藤正己教育総務課長

既製品で確認してみたところ、大きさが合わなかったっていうのもあって、外に出したほうがいいかなっていうところでいったんですけども、特注するとかかなり費用がかかるかなというところもありました。

ですので、そこは学校とも今後はどういった形がいいのかと、今後、協議をしながら——たまたま今年度は雨が少ない、今のところ少なかったということもあって、こういうことがありましたと、実際はあっているんだろうと思いますけど、こちらのほうに声が上がってきていないっていうのもあります。

ですので、やはり今後もそういう部分は私も十分気にしておりますので、学校側と話しながら、勉強する教科書が濡れてしわになって、開けづらくなるとかっていうのは、やっぱり避けなければいけないと思っておりますので、そこは今後も話をしながら、できる対応について検討していこうと思っています。

樋口伸一郎委員長

いいですか。ほかに。

成富牧男委員

個別の話で、さっきの話の中で気になったのが、業者さんの御厚意でっていうくだりがあったけど、内容によりけりやろうとは思いますが、貸し借りの関係まで発展したらいかんし、ここは、今回、次の工事をどげんかするけんっていうのに発展してもいかんし、それを全くするなっていうところまでは、信頼関係の下にやる場合もあると思うけど、そういうのは極力なくして……、どういうことかまず聞こうか。

佐藤正己教育総務課長

大規模改造中に、足場がある時に中のほうから見てもらって、ちょうどコーキングとかし
てあるところの劣化している部分について、上から載せてもらって、全体をしてもらったわ
けではなくて、そういった部分を、部材とかであった分をちょっとしてもらっているぐらい
って言い方はおかしいですけども、そういう形で対応したと聞いております。

ですので、全体をしてくださいとかお願いしているわけではなく、状況を見てもらった時
に、気になる部分があったから、それはしておきましたというような形でしてもらったとい
うことでございます。

成富牧男委員

やっぱり留意しておくべきところだと思いますので、よろしくお願いします。

樋口伸一郎委員長

ほかにあれば。

牧瀬昭子委員

先ほど積算は行っていないということで、最後におっしゃっていたと思うんですけども。

今後の流れとしては、今のところ業者さんの御厚意でやっていただいて、雨の降り込みの
ところは今のところ大丈夫であろうということだと思っております。今後はやはり積算する必
要性があると思っただけなのか教えてください。

佐藤正己教育総務課長

現在の形状から降り込みっていう形、南北に入っているということでの降り込みですので、
先ほど言いましたように、降り込みにくい——私もネットでいろんなガラの部分を見てい
たら、降り込みにくいっていうふうな表現をされた新しいガラも出ているっていうことで
すので、田代中学校とは違いますけど、麓小学校も排気用の窓からの降り込みは実際あって
いるみたいです。ですので、根本的にやっぱりそういった部分の対応はしなければいけない
のかなと思っているところであります。

当然、田代小学校の場合は、それが東西に長く入っておりますので、ただ現状は、ステー
ジ側だけっていう形になっておりますけど、今後そういった部分が校舎側のほうにも影響し
てくるようなことも考えられますので、それが床の剥がれっていうところまでも影響してい
ますから、当然、そういったことを考えると、調査だけでも実際きちっと、業者さんの調査
をして、対応等の検討をする必要があるのかなと考えております。

牧瀬昭子委員

それはいつ頃の計画になるのか、分かりますか。

佐藤正己教育総務課長

具体的にいつ頃までというのはありませんが、今、財政課のほうに財政見通しというのを

出しておりまして、各学校の課題ってというか、懸案の部分とかってというのは報告をしていきます。ですので、その中でそういった部分も報告をして、当初予算等で計上するとか、例えば、いろんな優先順位をつけなきゃいけないところもあると思いますけど、その中で順番をずらすとかっていうものも出てくるかと思います。

そういった中で、今年度の財政見通しっていう中では、そういった報告は必ず上げるつもりで、費用的な部分では検討できればしたいと考えております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。ぜひ、今後、必要性があるところに関しては、先ほど落ちてしまうとか、費用的にかかってくるものだというお話がありましたので、それをぜひ捻出したいと思いますし、また今後、新しく大規模改造をする際に、追加で発注するときには費用が追加——また見積りをするとか、追加をしなきゃいけないことがあると思うんですけど、新たに大規模改造するとき、今回やったけれどもこうだったっていうことがあったと思うんで、それを盛り込んだ上で大規模改造に反映させることは考えてありますか。

佐藤正己教育総務課長

今までの大規模改修というのが、基本的に校舎だけとかその周りだけっていう考え方のやり方をしておりまして、そうしますとやはり、各学校から要望が上がってきているのを見ると、30年、40年経過しますと外壁のフェンスであるとか、防球ネットであるとか、運動場の環境が悪くなっていますとか、学校によってはフェンスが壊れて、防犯対策上どうしても必要という形になってきています。ですので、今、そういった部分の計画ではありませんが、こういう時期に鳥栖小学校から始まっていきます大規模改修部分は国の補助の長寿命化対策っていう補助を取っていかうと考えております。

そうすると遮熱とか環境的な部分とかLED化の部分とか、そういったものをずっと入れていかないといけないような形になっておりますので、今までよりもかなりボリュームが大きい対応をしなきゃいけないような形になっていきます。

ですので、そういった部分については、ちょうど今、各市立小中学校12校のスケジューリングを、前回の大規模改修から長寿命化したら、それぞれ20年、40年という経過がありますので、そのスケジューリングをしております。そうすると、令和9年、10年から十七、八年までに8校が重なるとかっていうかなりタイトになります。

ですので、そこら辺をスケジューリングしながら、やっぱり内容も今、牧瀬委員が言われましたように、ただ単に校舎だけではなくて、さっき言った運動場であるとか、学校の施設の外周であるとか、そういった部分も含めて、例えば、エアコンの更新であるとか、施設の電気のLED化するとか、ある程度そういった大きな課題として今、残っている部分も、ど

ういう形でかできるような計画なり、考え方っていうものはまとめなければならないと思っていますので、今その作業に取りかかっている状況でございます。

牧瀬昭子委員

ありがとうございました。40年前にこれだけ暑くなるとかっていうことで構造物が造られていなかったと思いますし、エアコンがつくってということも想定はされていなかった施設だと思いますので、これからそういう流れも含めてされるということが確認できましたので、ありがとうございました。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

そうしたら、この件に関しては質疑を終わります。

続きがありますので、2番目の田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校以外の市立小中学校校舎修繕等の対応状況につきまして、執行部から改めて御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤正己教育総務課長

2番目の田代小学校、田代中学校、鳥栖中学校以外の修繕状況でございますけれども、やっぱり予算要求をしている中で、大きいものからいきますと今、麓小学校の普通教室のトイレ改修を行っております。それからあと、基里小学校の南側の擁壁改修工事、それから弥生が丘小学校の渡り廊下のウッドデッキが木製だったので腐っている関係もあって、子供が足を踏み込んだりとかってということもあってありますんで、そのウッドデッキを外すよう改修をするとか、それと鳥栖中学校の3階から下りる救助袋の改修をしたりとか——をしております。あとは細かな各学校から要望がありましたのを空調の修繕であるとか、換気扇であるとか、バスケットゴールの修繕とか、カーテンの体育館の滑車みたいな修繕とか、細々とした修繕をしております、ある程度要望が上がっている分については、現計予算の中で対応できる分はしております。

あと、樹木の伐採とかを行っているところでございます。

大体、各学校からそういった要望が上がっている分についてはある程度行っております。

今、ちょうど田代中学校のテニスコートの排水対策の工事を発注するところまで来ております。そういった業務をずっとやっております。

あとは大きなもので残っている分としては、各学校から要望が上がっているのは鳥栖中学校のテニスコートの部分が、砂が流れてラインがむき出しになっている部分を改修してくださいとか、防球ネットがちょっと低いので……、そこはやっぱりある程度大きな金額になる

部分が残っているような状況で、令和4年度、5年度、今年度にかけて、ある程度学校から上がって積み残しとなっておりました修繕分についての対応は少しずつでも終わっていったのではないかと考えておりますが、また今回頂いたような田代中学校の窓の部分とかというのは、私も令和5年度の終わりで初めて気づきまして、そういった部分が出てきておりますので、そういった部分は随時対応していきたいと考えております。以上です。

樋口伸一郎委員長

御説明ありがとうございました。確認したい事項等、御質疑も含めてあれば、挙手にてお願いいたします。

牧瀬昭子委員

鳥栖小学校の外壁が落ちてきた件に関して、その辺りの分は今どんな状況か教えてください。

佐藤正己教育総務課長

日曜日ということで、児童等へ影響なく落ちましたが、その後夏休みに入りまして、崩落の現地を確認して、崩落の危険性がある分については業者さんに剥がしてもらって、応急処置の対応しております。現在8月になりましてですけど、鳥栖小学校につきましては、壁の打診工の調査をしてもらって、その報告を来月にもらうような形で調査しております。

今回9月の補正予算をお願いをしているところですけども、建築から20年以上と、あと、大規模改修から20年たって、このことについてはまた外壁調査をしたいと。鳥栖中学校と基里小学校と鳥栖北小学校がそういった対象になっておりますので、そこについては何とかそういうふうなお願いしたいというところで、議会前ですけども、ここで話をして申し訳ないですけど、そういった要望をしているところでございます。申し訳ございません。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。外壁とかやっぱり子供たちの命に関わる場所なので、もうそれはもう早急にする必要があるかなと思いますので、今、対応していただいているということで、ありがとうございます。今後ともまたお願いします。

樋口伸一郎委員長

併せて進捗に変化、変更等とか新たな情報があれば、ぜひ協力いただければありがたいです。その件に関してはですね。今後という要望です。新たな情報等があれば可能な範囲でくださいということです。

ほかにあればどうぞ。

中川原豊志委員

ありがとうございます。様々な要望に対応していただいている状況でございますので、ま

た今後もよろしくお願いします。

旭小学校の大規模改造について、今の進捗状況と今後の予定を再度教えていただけませんか。

佐藤正己教育総務課長

旭小学校の大規模改造につきましては、これも今やっと設計が終わりまして、教室棟と全部です。それと仮設校舎建設等の設計が終わりましたので、金額もある程度確定をしたところでございます。

それについても……、議会前ですので、また委員会とかでいろいろお話があると思いますけど。やはり田代小学校のときよりも期間が長くなっているっていうことと、額自体が大きいというのがありますけれども、費用もかなり大きくなっていますし、週休2日体制とかをするとかになりますので、期間も長くなるような感じです。委員会の時にきちっと詳細なお話ができればと思っています。

西依義規委員

プールについて、若葉小学校のプールをしているんですけど、結局その修繕が今度必要となると、その修繕をするのか、それとも修繕をしなくて、新たな第2、第3の試験的なところにやっていくのかっていう、その大枠のところは何かあるんですか。

佐藤正己教育総務課長

その件につきましても今朝、教育部内で教育長を含めて話をしまして、拡大していく方向で取り組んでいこうというところで考えております。

そこも市の方針がまだ決まっていないから、教育委員会事務局だけの判断になっておりますけれども、というような部分はまた今後お知らせできるときにはしていきたいと思います。

中川原豊志委員

ちなみに来年とか再来年、近々でプールの改修が必要になってくるような学校というのはありますか。

佐藤正己教育総務課長

プール自体がもう、30年以上経過している学校があります。近々の予定はないんですけれども、そこも含めたところでの判断っていう形でさっき話をしたところですけど、現状30年以上経過している施設っていうのは、鳥栖小学校であるとか旭小学校もそうですけど、あと7校、8校は30年以上経過している学校がございまして。ですので、大規模改修なり、そういうところを迎える学校もあるというところで御理解ください。

西依義規委員

この間、議会報告会をした時に、ある1人の方ですけど、学校からプールさえも奪ってしまうのかって、そういう方もやっぱりおっちゃったですよ。だから、その辺も独断先行みたいに多分見えていると思うんで、その辺は一回やっぱり、もちろん教育委員会が答申じゃないけど、何か出すんでしょうけど、そういうのを発信できんかなという気がするんですけど、どうですか。

佐藤正己教育総務課長

今回、若葉小学校の部分については、8月にそういったお話があったっていうのは、私もお盆ぐらいに聞きましたので、そういったお話があった中で、やっぱり御父兄の方に対する説明が十分ではなかったのかなと考えております。やはり授業回数が減ったっていうふうなお話があったというふうに聞いております。実際、授業回数は減っている形になりますけれども、授業に取り組んでる時間数でいくと、大体同じように確保していると私は思っていたので。そこら辺の説明がきちっと伝わっていないから、今まで十何回あったのが、単純に6回に減っているっていうふうに思われてしまっているのかなと思いましたので。そこら辺は十分な説明を今後はきちっとやっていくべきなのかなと思っております。

それとなぜするのかっていう目的と、そういった授業時間を今までは10時間ぐらいあったのが6回ですけど、こういう目的で6回にしていますよとかっていう話をしていく必要があるのかなと考えております。

多分イメージの問題で、その意見としては、この夏に小学1年生がプールに入っていないんですよ、というふうに言われたんです。秋までするじゃないですか。

だからもう、1年生がこの夏にプールに入れないってどんなことなんですかって、そういうふうに劇場型に言われるんですけど、その辺を間違っって伝わらんように、ぜひ努力をしていただきたいなと思います。

樋口伸一郎委員長

すいません、それと私からの補足ですけど、今、議会報告会とプールの件がありましたんで、この場を借りましてですけど、お伝え事がありまして、委員会として一般の方から質疑を賜りまして、その内容が保護者とか学校側とかとのやり取りで現状に至ることは理解できると。ただ、子供たちの意見や感想はお聞きになられましたかっていうような御質問を頂いたわけです。

ですので、議会としてお答えを返せる範囲でホームページ等を活用して返しますっていうことで、確認は取れていないのでっていうお答えを返しております。

これに関しては、広報広聴委員会というまた別の委員会から正式にこちらの委員会に返答について協議をくださいって言われた後にまた御相談に伺いますので、そのときはまた御協

力をいただければと思います。

この件に関しては、本日はもう触らないので、正式な手続上、来るときは御相談に応じていただければと思いますので、この場を借りまして補足させていただきます。

私から以上ですので、ほかの方、御質問どうぞ。

中川原豊志委員

実際のところ、この酷暑の中で、学校プールの状況というのはどんな状況ですか。やられているのか。もう暑過ぎるんでやめているのか。その辺の学校の状況というのは教育総務課で分かりますか。

佐藤正己教育総務課長

具体的にこの夏の1学期間、どれぐらいあったのかっていうのはまだ調査しておりませんが、学校教育課のほうがされている学校訪問っていうのがありまして、そこに私も出席する場がありました。その時に中学校でしたけど、水泳授業があっけいまして、先生がどういった授業をしているのかっていうのを教育委員さんとか県の東部教育事務所さんとかと一緒に私もたまたま同席する機会があったんで見たんです。そういう中で暑い中、やっぱり授業はあっておりました。中学校ではありますけれども、見学する子は暑いプールサイドの日陰になっている屋根みたいなところで休憩しているんですけど、やっぱり暑い中に汗は十分かいている。そういう状況でありましたんで、プール自体はあっているとは思っておりますが、その回数等はまだ確認できておりませんが、実際行われていると考えております。

中川原豊志委員

この夏、特に暑いんで、学校教育課とも現状を1回確認し合って、今後のプールの在り方というのを本当に考えていったらいいのかなというふうに思ったところでございます。以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

成富牧男委員

数字の組合せ——プールの水温プラスその日の気温の係数か何か出して、それ以上はもう危険だからとか、何かそういうのがあるんじゃないと。

佐藤正己教育総務課長

外気温と水温で60度を超えると駄目とかっていう、正式な詳しい数字は分かりませんが、そういった指標が文科省から出ているのは承知しております。

やっぱり学校の中で授業する中で、外気温と水温を測って、そういう数値を超えたら授業を中止されるというところもあっているって聞いております。あと、雨の日の水温が低いと

きとかっていうのもあっているって聞いておりますので、そういった指標はあるとは思っております。

成富牧男委員

現場ではそういうものが適用されているということですね。

佐藤正己教育総務課長

民間委託化とかの検討を始めた段階で、学校教育課のほうから話をした中では、実際、高かったら水泳授業を取りやめていますよとか、雨が降って水温が低くて、実際取りやめがあっていますよってということで、実際、十何時間組んでいても、そういったところからいくと、最終的に10回とか8回とかになったっていうお話は聞いております。

成富牧男委員

今のは教育委員会として徹底するようにされとるのか、そこそこの学校にお任せなのかっていう意味で聞いたんですけど。

佐藤正己教育総務課長

そこまでは私のほうも承知しておりません。

成富牧男委員

学校教育課ということかもしれんけれども、私の意見としては、そういうふうにまちまちやなくて、文科省からも出ているのであれば、子供のこと、それから先生方も大変やし、もしもの場合、最終的な責任が先生方にかかる場合もあるわけやから。文科省が出している中止の目安が妥当な内容であれば、やっぱり全部に徹底されるようにされたらいいと思います。以上です。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

中川原豊志委員

この暑さの中で、教育総務課としては学校のエアコンの設定について、学校教育課としてその辺確認をされているのか。例えば、以前は28度以上になれば、エアコンをつけるというふうなことやったばってん、28度を過ぎとってエアコンをつけていない学校があったとか、昔の話でね。それとか、今は室内温度を何度まで下げるぐらいの設定にしないとか、管理のほうで言う場合ってあるとかな。こんなに暑いけど、28度に設定しているけど、部屋の中は30度以上になっとるやんとかいうことも……。

佐藤正己教育総務課長

中川原委員が言われるように、設定温度よりも室内温度が高いということもありますので、実際うちのほうとしては、室温を何度にしてくださいとかっていうのは指定していると思

ますけど、実際はそういった現状でいくと超えていきますので、全体としてデマンド値っていうのを設定しています。それは学校の蛍光灯とかパソコンとか、そういった必要な分を除いて、電気容量がございますので、この範囲まではエアコンを使っていいですよっていう設定値を設けております。その中で当然、それを超えそうになると、警報の音が鳴りますので、それを基に例えば、設定温度を上げるとか、どこか使っていない職員室の空調を切っていくとか、そういった配慮をしてもらって、教室のほうはなるべくかけるような対応はお願いしているとか。そういった形ではやっていますが、実際、かなり暑いので、追いつかないって言い方はおかしいですけど、かなり厳しい状況にはなっていると思います。

中川原豊志委員

だから、その設定を見直すということも必要かもしれんし、室内の温度が下がっていないなら、やっぱり能力を上げる必要もあるし。その辺、生徒たちに無理のない温度設定にしていきたいというふうな要望になりますけど。

樋口伸一郎委員長

要望でよろしいですか。

中川原豊志委員

はい。

田村弘子委員

設定温度というよりも、デマンドの制限がかかるっていうところで、建物の中で熱中症になりそうなくらい、日中の一番暑いときにエアコンが効かないんですっていう子供たちの声を何度か耳にしたので。この酷暑を乗り切るっていう中で、そのデマンドでの制限っていうところは、考えを改めるとか、新しい方向にしていただけると、暑い中、夏休みも短めになっている中での子供たちの声が何件か耳に入ってきていますので、制限をなるべく緩やかに、もしくは見直すという方向を中川原委員と一緒に要望したいと思います。

樋口伸一郎委員長

お答えできるのであればいただければ。

佐藤正己教育総務課長

デマンド値を外してしまいますと、さっき言いましたように停電っていうことが起こります。逆に困ってしまいますので、それを解決しようとする、受電装置を大きくするしかありません。鳥栖中学校とかは令和4年度の補正予算を組ませていただきまして、受電設備を増設するとか、鳥栖中学校の場合は新規で造るとかっていう形で対応させていただいていますが、鳥栖中学校で新設する場合も4,000万円、5,000万円ぐらいかかっていますので、そういう費用の部分。

あと、デマンド値の設定をするときに、いろんな市町の調査をしました。大体学校の施設の大きさと教室数とか空調とかの関係で、やっぱりどこもある程度それに見合った受電設備を導入されております。その中でやっていくと、停電等を避けるためには設定はどうしても必要なことですので、それを外すっていうことで、あとのほうが大きく——停電してしまったときに学校が全部一斉に動かなくなってしまうっていうのは、逆に言えば、3階までのポンプアップで、高架水槽に水が上がらなくなってしまうとトイレの水が流せないというようなことも考えられるところです。

だからそれを別にするっていう形になるのか、そういったところまでやっぱするっていう……。もしそれを見直すっていうことであるならば、大規模改造のときに、ある程度そういった余裕を持った設定の受電設備を更新するとかっていう考え方を取り込んでいかないと、現状のままではちょっと厳しいのかなと思っております。以上です。

田村弘子委員

厳しくても、やはりパソコンを使っているとか、小学校、中学校での電気の使用量というのは、多分増えてきていると思いますし、エアコンが入ったことによって、鳥栖市内の小中学校は来週からと、夏休みも前倒しで8月から2学期が始まるというように変わってきていたりもしています。あと今年は、本当に酷暑なので、そういう酷暑の中、快適な空間ではなく、快適というよりも、苦しい状況になってきている子供たちがいるというところで、大規模改修だとか、そのタイミング、タイミングでもいいんですけども、やはりなるべく環境よく学びの場をつくっていただけたらと思っておりますので。前向きに、本当、前向きにそして早急に対応していただけると幸いです。

樋口伸一郎委員長

要望ということです。

佐藤正己教育総務課長

当然、言われている私たちも、日常の中でそういった状況であるのは重々承知しております。私たちもそうです。承知しておりますので、当然、次の更新ですね、大規模更新であるとか、空調の更新の時期に向かってくるときとか、ゼロカーボンシティ宣言とかってなっております。さっき言いましたように、大規模改造の長寿命化政策とかで、カーボン対策とかしなさいよってなると、当然、10年前の空調からすると今の空調がよくなっていますし、あと、全熱交換タイプの空調機っていうものもあります。換気も自動的にやっていくような空調もありますので、そういったものを取り組むことで、窓を開ける必要がなくなるとか。そういうことも出てくるのかなと思いますので、当然、それはそのときになると思いますけど、そういった考え方っていうのは、うちの中の考え方というのは、残すことは可能ではな

いかと思っております。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

成富牧男委員

今からますます温暖化というか、沸騰化って言うけど、今よりも夏の気温が下がるってことは考えられんたいね。そう私は思うんです。そういった中で、いろいろ省エネっていうことでは、断熱材を入れてとか、一般住宅でもよく宣伝しよったい。そういうことも将来的には考えていかないかんのかもしれんね。エアコンで対応するっちゃうことだけじゃなくて。以上です。

西依義規委員

体育館のクーラーは、そういう見通しはありますか。

佐藤正己教育総務課長

体育館の空調化についても、やっぱり必要であるというのは当然、考えております。文科省等の空調の補助とかなると、成富委員が言ったような断熱、遮熱とかっていう取組をした上で空調をしなさいっていう形になると、1つの体育館で3億円とか4億円とかかかるというような形になります。じゃあそれをやっていくのか、あと、現状のまま空調をつけて、取りあえず空調機を確保、4台でいいかもしれないけど、6台とか8台つけてやっていくのか、そういう判断は必ずどこかの段階でしなきゃいけないと思っております。そこについても今、いろんな調査をしております、業者さんがセールスで来るときにお話を聞いたりとかして、そういうのは先ほど言いましたけど、大規模改修じゃないですけど、その中にそういった考え方の一つとして組み込みをしておかないといけないかなというのは考えております。

西依義規委員

どこかの自治体の移動式のクーラーで……、ああいうものはあんまり効かんとかですか。

佐藤正己教育総務課長

かなり強い風が吹くスポットクーラー的な大きなものもあるんですけど、それも調べたんですけど、1つの学校で4台とかすると、夏の期間だけでやっぱり1,000万円、2,000万円を超えるような金額でした。物を借りるだけです。そういうものを考えていくと、それを何年かやっていくなら、「備付けがいいということね」と呼ぶ者あり）いいのかなっていうところもあります。

あとは体育館の壁の空間の部分とか、そういった部分も考慮した上でっていう話になってくると思うんですけど、そういうものも含めて検討しなきゃいけないかなと思っております。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。そうしたら、ほかにありますか。

中川原豊志委員

別件で、どちらかというと学校教育課のほうになるかと思うんだけど、今の酷暑対策として、もう来週から2学期が始まって、朝晩は涼しいかもしれんけれども、1年生、2年生もしくは高学年でも帰るときに、まだ35度を超えるときがあるんで、市としては各まちセンとか市の施設にクーリングシェルターというので、呼びかけをしているんですけども。例えば、子供の通学路の中で、各自治会の公民館とか、午後3時から午後5時までクーラーをつけて、小学校、中学校の子供たちが暑くて大変なときに、ちょっと休憩させてやってくださいとか。そういうことで、自治会の協力をもらわないかんことになる、電気代はどうするのか、ということもあろうばってんが、やっぱり子供を守るために対策を何か考えてもらいたいなということを学校教育課のほうに言うてもらえんかなって、ここの場で思ったところでした。どうでしょうか。

樋口伸一郎委員長

お答えできますか。

佐藤正己教育総務課長

今の御要望についてはきちっと伝えて、先ほどおっしゃいました費用の部分とかっていうのはあるかもしれませんが、そういった部分についてはお話ができればと思います。

中川原豊志委員

どこがいいのかは分らないです。自治会の公民館がいいのか通学路沿線の商店とかでも協力してもらおうとか、そういうふうなことでもいいのかもしれないし。

帰り際に暑くて大変なときに、涼んでもらえるような協力店みたいなこととか、来週から始まるのに、急に言ったって、できないでしょうってなるでしょうが、（発言する者あり）

樋口伸一郎委員長

発言は挙手でお願いします。

田村弘子委員

通学路と言っても子供たちはある程度決まったところを帰っていったりするので、反対側にあって、あっちは使えるっていうところもあったりするので、みんなが使えるようないい場所があれば、前向きに検討して、帰っているときに、ランドセルは暑くて重くて、背中はずびっしょりで、顔は真っ赤にしているっていうところはあるので、心配ではあるんですけども。ただ、あの子は使えるけど、こっちは使えないっていうようなところにはならないようにしていただけたらなと思います。

中川原豊志委員

学校教育課のほうとか相談してもらって、そういうふうな対策も必要じゃないでしょうかというふうな投げかけを早いうちにやっていただきたいというふうに思います。

樋口伸一郎委員長

これについて補足ですけど、お伝えいただく際に、委員会の意見の一致を見てお伝えじゃなくて、委員間の所管事務調査の中において、一委員からの御要望としてあった旨をお伝えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これにて質疑を終わります。

この件について、今後の進め方等、皆さんに確認だけさせていただきたいんですけど。この学校施設につきましては、冒頭からの個別案件の御対応、あるいは令和6年度の対応を令和4、5年までの分とかの進捗率。あるいは9月上程予定の関連議案もあるかと思うので、今後は引き続き、9月定例会も含めて、現状の調査ですとか、進捗しているもの、落物であってもいいです。そういうしたもの取組の進捗状況だとか、現状調査っていうものを引き続き行っていくということで、こちらのほうは次以降は、また新たな進捗等があったら御説明をいただきたい、情報共有をいただきたいというところで取りまとめさせていただければと思いますが、よろしいですか。

9月議会の議案とかの御説明も聞いた上で、改めてまた、この所管事務調査として行わせていただければと思います。

西依義規委員

執行部さんが帰った後に委員間協議の時間を少し取ってもらってよろしいですか。

樋口伸一郎委員長

分かりました。それとほかに、この子ども・子育てについても小項目3つございました。で、2番目の放課後児童クラブの指導員不足、3番目の入所待ち児童、保育士不足ですね。

これについては、2番目、3番目担当課がここじゃなくて、生涯学習課であったり子ども育成課になるかと思うので、次以降は、この2番目、3番番目についても、現状もう年度当初から半年ぐらいたちますので、それからどのような推移をたどっているのかとかいう現状調査であったり、課題の確認っていうところから始めていきたいと思いますが、よろしいですか。また新たな担当課を呼んでっていう形になります。

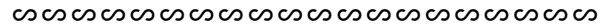
それでは、以上をもちまして本日の所管事務調査は終了したいと思います、議員の皆さんは執行部の皆さんが御退席後、少しお残りをいただきますよう、お願いいたします。

皆さん方、執行部から、事務局から何か補足等ございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですね。

それでは、以上をもちまして本日の日程は終了いたします。



樋口伸一郎委員長

これをもって文教厚生常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時53分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口 伸一郎

